

# 貸借対照表

平成 26年 3月 31日 現在

法人名 (社福) 光林会  
経理区分名 就労継続支援B型

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目 名	当年度末	前年度末	増 減	科 目 名	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	24,054,360	16,584,084	7,470,276	流動負債	10,629,322	9,097,614	1,531,708
現金預金	11,785,164	1,670,009	10,115,155	短期運営資金借入金	5,000,000	3,000,000	2,000,000
有価証券	0	0	0	未払金	5,393,377	5,881,637	-488,260
未収金	11,818,222	13,686,375	-1,868,153	預り金	235,945	199,977	35,968
貯蔵品	0	0	0	前受金	0	0	0
立替金	0	0	0	支払手形	0	0	0
前払金	0	0	0	買掛金	0	0	0
短期貸付金	0	0	0	仮受金	0	16,000	-16,000
仮払金	0	0	0	その他の引当金	0	0	0
受取手形	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
売掛金	0	0	0	固定負債	4,346,480	4,001,105	345,375
商品・製品	4,250	18,606	-14,356	設備資金借入金	0	0	0
仕掛品	0	0	0	長期運営資金借入金	0	0	0
原材料	446,724	1,209,094	-762,370	退職給与引当金	4,346,480	4,001,105	345,375
その他の流動資産	0	0	0	その他の引当金	0	0	0
固定資産	30,329,523	32,725,229	-2,395,706	その他の固定負債	0	0	0
基本財産	0	0	0	<b>負債の合計</b>	<b>14,975,802</b>	<b>13,098,719</b>	<b>1,877,083</b>
建物	0	0	0	<b>純 資 産 の 部</b>			
土地	0	0	0	基本金	0	0	0
基本財産特定預金	0	0	0	基本金	0	0	0
その他の固定資産	30,329,523	32,725,229	-2,395,706	国庫補助金等特別積立金	12,349,160	13,304,580	-955,420
建物	0	0	0	国庫補助金等特別積立金	12,349,160	13,304,580	-955,420
構築物	16,502,237	17,790,485	-1,288,248	その他の積立金	2,803,757	2,233,523	570,234
機械及び装置	0	0	0	人件費積立金	0	0	0
車輛運搬具	1,710,783	2,158,472	-447,689	修繕費積立金	0	0	0
器具及び備品	4,966,266	6,541,644	-1,575,378	備品等購入積立金	0	0	0
土地	0	0	0	工賃変動積立金	1,070,234	500,000	570,234
建設仮勘定	0	0	0	設備等整備積立金	1,733,523	1,733,523	0
権利	0	0	0	次期繰越活動収支差額	24,255,164	20,672,491	3,582,673
ソフトウェア	0	0	0	次期繰越活動収支差額 (うち当期活動収支差額)	24,255,164 4,152,907	20,672,491 1,012,792	3,582,673 3,140,115
投資有価証券	0	0	0				
長期貸付金	0	0	0				
公益事業会計元入金	0	0	0				
収益事業会計元入金	0	0	0				
繰越特定預金	0	0	0				
その他の積立預金	2,803,757	2,233,523	570,234				
その他の固定資産	4,346,480	4,001,105	345,375				
<b>資産の部合計</b>	<b>54,383,883</b>	<b>49,309,313</b>	<b>5,074,570</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>39,408,081</b>	<b>36,210,594</b>	<b>3,197,487</b>
				<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>54,383,883</b>	<b>49,309,313</b>	<b>5,074,570</b>

[脚注] 1 減価償却費の累計額 6,934,576円  
 2 徴収不能引当金の額 0円  
 3 移行時特別積立預金の積立不足額 0円

[注記] 1 重要な会計方針  
 (1) 貯蔵品の評価方法 最終仕入原価法

- (2) 有価証券の評価方法 総平均原価法
- (3) 退職給与引当金の計上基準 職員の退職金の支給に備えるため、岩手県社会福祉協議会により計算した退職給与引当金を計上している。
- 2 重要な会計方針の変更
- 3 基本財産の増加
- 建物 該当なし
- 土地 該当なし
- 4 基本金及び国庫補助金等特別積立金の取り崩し
- 社会福祉法人会計基準第34条第1項により、国庫補助金等特別積立金955,420円を取り崩した。
- 5 担保に供されている資産の種類及び金額
- 基本財産建物 該当なし
- 基本財産土地 該当なし
- 担保している債務の種類及び金額
- 設備資金借入金 該当なし
- 短期運営資金借入金 5,000,000円（一般会計より借入）
- 6 重要な後発事象 該当なし